

船舶油濁損害賠償保障法

1. 案内情報

(1) 保障契約証明書（タンカー）関係

- ① 手続名： 保障契約証明書の交付申請及び変更届
- ② 手続根拠： 船舶油濁損害賠償保障法第17条及び第18条
- ③ 手続対象者：
 - ・ タンカー（ばら積みの油の海上輸送のための船舟類をいう。）（責任条約の締約国である外国の国籍を有するタンカーを除く。）について保障契約を保険者等と締結しており、保障契約証明書の交付を申請される方
 - ・ 交付を受けた保障契約証明書の記載事項に変更があった方
- ④ 提出時期：
 - ・ 新規・更新：当該証明書にかかる保障契約における保障期間の開始日の3月前から
 - ・ 記載事項変更：記載事項の変更があった日から15日以内
- ⑤ 提出方法： 保障契約証明書交付申請書若しくは保障契約証明書記載事項変更届出書を国土交通省海事局総務課へ提出してください。
- ⑥ 手数料： 新規・更新：14,300円、変更：なし
- ⑦ 添付書類・部数： 保障契約の契約書の写し、船舶の国籍及びトン数を証する書面、申請を代理人により行う場合は、その権限を証する書面（委任状）を各1部
- ⑧ 申請書様式： 保障契約証明書交付申請書若しくは保障契約証明書記載事項変更届出書
- ⑨ 記載要領・記載例： 提出先となる国土交通省海事局総務課にお問い合わせ下さい。

(2) 特定油関係

- ① 手続名： 特定油量の報告
- ② 手続根拠： 船舶油濁損害賠償保障法第28条
- ③ 手続対象者：
 - ・ 前年中にタンカーから受け取った特定油の合計量が15万トンを超える油受取人
 - ・ 前年中に油受取人の事業活動を支配する者があった場合において、当該油受取人のタンカーから受け取った特定油の合計量が15万トンを超えるときは、当該支配する者
- ④ 提出時期： 毎年2月15日まで
- ⑤ 提出方法： 特定油受取量報告書を国土交通省海事局総務課へ提出してください。
- ⑥ 手数料： なし

- ⑦ 添付書類・部数：なし
- ⑧ 申請書様式：特定油受取量報告書
- ⑨ 記載要領・記載例：提出先となる国土交通省海事局総務課にお問い合わせ下さい。

(3) 一般船舶保障契約証明書（一般船舶）関係

- ① 手続名：一般船舶保障契約証明書の交付申請
- ② 手続根拠：船舶油濁損害賠償保障法第39条の6において準用する第17条及び第18条
- ③ 手続対象者：
 - ・ 国際総トン数100トン以上の一般船舶（旅客又はばら積みの油以外の貨物その他の物品の海上輸送のための船舟類）について保障契約を保険者等と締結しており、一般船舶保障契約証明書の交付を申請される方
 - ・ 交付を受けた一般船舶保障契約証明書の記載事項に変更があった方
- ④ 提出時期：
 - ・ 新規・更新：当該証明書にかかる保障契約における保障期間の開始日の3月前から
 - ・ 記載事項変更：記載事項の変更があった日から15日以内
- ⑤ 提出方法：一般船舶保障契約証明書交付申請書若しくは一般船舶保障契約証明書記載事項変更届出書を最寄りの地方運輸局等（2. 窓口情報の表を参照下さい。）へ提出してください。
- ⑥ 手数料：新規・更新：14,300円、変更：なし
- ⑦ 添付書類・部数：保障契約の契約書の写し、船舶の国籍及びトン数を証する書面、申請を代理人により行う場合は、その権限を証する書面（委任状）を各1部
- ⑧ 申請書様式：一般船舶保障契約証明書交付申請書若しくは一般船舶保障契約証明書記載事項変更届出書
- ⑨ 記載要領・記載例：提出先となる地方運輸局等（2. 窓口情報の表を参照下さい。）にお問い合わせ下さい。

2. 窓口情報

- ① 提出先：1. (1) 及び (2) の手続きの窓口

国土交通省海事局総務課：

03-5253-8111（内線43268）

1. (3) の手続きの窓口

地方運輸局	電話番号	ファクス番号	管轄区域
北海道運輸局	0134-27-7181	0134-23-4221	北海道
東北運輸局	022-791-7516	022-299-8884	青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島
関東運輸局	045-211-7222	045-662-6192	茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨

北陸信越運輸局	025-244-6113	025-248-7271	新潟、富山、石川、長野
中部運輸局	052-952-8021	052-952-8083	福井、岐阜、静岡、愛知、三重
近畿運輸局	06-6949-6423	06-6949-6528	滋賀、京都、大阪、奈良、和歌山
神戸運輸監理部	078-321-7052	078-321-0966	兵庫
中国運輸局	082-228-8794	082-228-3468	鳥取、島根、岡山、広島、山口(下関港、宇部港、小野田港、厚狭港、仙崎港除く)
四国運輸局	087-825-1189	087-821-5732	徳島、香川、愛媛、高知
九州運輸局	092-472-3173	092-472-3305	福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島及び下関港、宇部港、小野田港、厚狭港、仙崎港
沖縄総合事務局	098-862-1454	098-860-2369	沖縄

② 受付時間：提出先にお問い合わせ下さい。

③ 相談窓口：国土交通省海事局総務課及び上表の各地方運輸局等の窓口